

3 5 交通安全施設等整備事業の推進について

(警察庁)

提案の要旨

安全・安心な暮らしを確保するための交通安全施設等整備事業の推進

現状及び課題

【現 状】

平成18年中の県下における交通事故死者数は165人と、平成15年以降4年連続して100人台となり、発生件数、負傷者数についても減少傾向を呈している。

しかし、未だ多数の交通事故が発生しており、「平成24年までに交通事故死者数を5000人以下にする。」という政府目標を達成するためには、更なる諸対策を推進する必要がある。

【課 題】

交通管制システムについては、平成18年度新庁舎への移転に併せ、広島県交通管制センターの信号制御用コンピューターの高度化を図り、平成19年度は、三原サブセンターの中央装置等の高度化更新を図っているところであるが、さらに、平成20年度は、交通管制システムの内、呉サブセンター中央装置及び端末制御機器の高度化更新を図り、国道31号及び185号を中心とする呉市域の交通の安全と円滑化を図る必要がある。

少子・高齢化社会において、安心が実感できる暮らしを実現するため、高齢者や身体障害者等にやさしい交通環境を確保し、快適な歩行空間の創造を図る必要がある。

これまでの取組状況及び前年度提案結果

【取組状況】

- 平成8年4月 「第6次交通安全施設等整備事業五箇年計画」に伴い、交通管制センターや交通信号機の新設・高度化改良等の整備事業を開始
- 平成11年4月 交通情報をカーナビゲーション等を通じてドライバーに提供する「交通情報提供システム」を運用開始
- 平成14年4月 ドライバーに対する「旅行時間提供システム」を運用開始
- 平成15年3月 公共車両を優先的に運行させるための優先信号制御等を行う「公共車両優先システム」を運用開始(国道54号・県道)
- 平成16年3月 「公共車両優先システム」を運用開始(県道)
- 平成17年3月 地域制御エリアの拡大等(国道2号線松永地区等78基)
- 平成17年3月 光ビーコン53ヘッドを整備
- 平成18年3月 信号制御用コンピューター3式の更新(広島市内424基の信号制御の高度化)
- 平成19年3月 信号制御系、システム管理系、交通情報系及び情報交換系の各コンピューター4式をリース化更新(広島県内693基の信号制御の高度化及び迅速な交通情報の提供)

【前年度提案結果】

交通安全施設等整備事業	全国枠	15,050百万円(対前年比99.3%)
	広島県分	管制関係 59百万円(対前年比32.2%)
		改良関係 68百万円(対前年比119.2%)

提案の内容

交通管制システムの高度化更新の推進

交通管制システムの内、整備後18年が経過している呉サブセンターの中央装置並びに天応地域及び吉浦地域の端末制御機器の高度化更新を図り、国道31号及び185号を中心とする呉市地域の交通の安全と円滑化を図る。

歩行者空間のバリアフリー化の推進

高齢者や身体障害者等の移動の安全と円滑化を図るため、歩行者空間のバリアフリー化の促進を図る。

このため、次のとおり交通安全施設の一層の整備・拡充を図る。

ア 信号機の高度化

- (ア) 歩行者青信号の時間を通常より長くする高齢者等感応式信号
- (イ) 鳥の鳴き声の音により青信号であることを知らせる音響式信号
- (ウ) 歩行者と車両の通行を時間的に分離する歩車分離式信号

イ 信号機の視認性の向上

視認性、耐久性等に優れたLED式信号灯器（発光ダイオード素子を使用した信号灯器）

ウ 道路標識の高度化

表面に反射輝度の高いシートを使用した道路標識